

広報
あいべつ

2022

4

No.757

Public relations paper of AIBETSU TOWN



もくじ

令和4年度まちの予算・・・P 2
安全なまち・・・P 6
おしらせ・・・P 8
こんにちは☆保健師です・・・P13

地域おこし協力隊活動報告・・・P14
まちのできごと・・・P15
きたよん通信、あいべつ校だより、
ハロー！アシュリーです・・・P16

令和4年度まちの予算



▽予算編成方針

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況であり、「経済財政運営と改革の基本方針2021」においても、感染拡大防止に全力を尽くし、外需を取り込みながらあらゆる政策を総動員して経済回復を図るとしています。その中で雇用の確保や成長分野への円滑な労働移動を促進し、成長と雇用・所得拡大の好循環を目指すとともに、感染症により厳しい影響を受けた方々、生活困窮者、孤独・孤立状態にある方々などへのきめ細かい支援の継続など、目配りの効いた政策運営を行っていくとしています。

愛別町の令和2年度決算においては、実質収支では112,516千円の黒字であり、また、財政健全化法に基づく財政指標についても、いずれも国が定めた早期健全化基準の範囲内です。一方で経常収支比率については、高い水準で推移しており、財政構造の硬直化が一層進んでいます。今後においても人口の減少や新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要などの影響によりさらに厳しさが増すことが予想されます。

令和4年度当初予算については、「第11次愛別町振興計画」の3年目を迎え、これまでの振興計画の成果を継承するとともに、町長公約の実現に向けた予算編成を基本方針とし、新たな視点で事務事業評価を実践し、住民生活の充実に寄与できるよう、諸般の行財政の現状を十分に認識しながら、健全で持続可能な財政運営と振興計画の基本テーマである「子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ」の実現という基本方針の下、予算編成を行いました。

町債

2億2,035万円(6.8%)

主に施設整備等に充てるための借入金等

その他

3億4,457万5千円(10.8%)

各種交付金および財産収入等

国庫・道支出金

4億5,345万円(14.1%)

特定の事業費の財源として国や道から交付される収入等

使用料及び手数料

7,854万5千円(2.4%)

町が施設やサービス等を提供することによって得る収入等

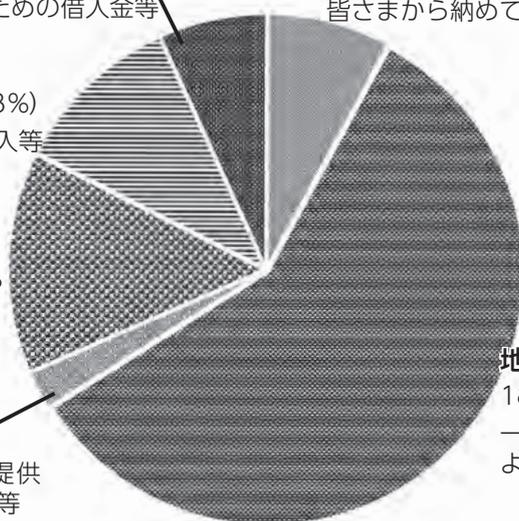
町税

2億5,108万円(7.8%)

皆さまから納めていただく税金

●一般会計歳入

総額32億1,900万円



地方交付税

18億7,100万円(58.1%)

一定の行政サービスを提供できるよう国から交付される収入

●一般会計歳出

総額32億1,900万円

その他

1億1,166万5千円(3.3%)

議会費、商工費、予備費等

総務費

3億1,095万9千円(9.7%)

全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙費用等

職員給与費

5億3,129万5千円(16.5%)

職員の給与等

民生費

4億9,993万7千円(15.5%)

社会福祉、児童・高齢者・障がい者福祉等

公債費

3億5,593万円(11.1%)

町債の元金や利子の返済等

衛生費

2億8,203万8千円(8.8%)

各種検診、予防接種、環境整備、塵芥処理等

教育費

2億4,633万2千円(7.7%)

学校教育、社会教育、スポーツ振興等

農林水産業費

2億1,177万3千円(6.6%)

農林業の振興等

消防費

1億8,608万円(5.8%)

消防行政に関する経費

土木費

4億8,299万1千円(15%)

道路工事、公園、公営住宅の管理等

▽各会計予算

会 計 名		本年度予算	前年度予算	比 較	増減率		
一 般 会 計		32億1,900万0千円	31億9,000万0千円	2,900万0千円	0.9%		
特 別 会 計	国民健康保険	3億5,505万0千円	4億 839万4千円	△5,334万4千円	△13.1%		
	国民健康保険診療所事業	1億1,447万7千円	1億1,377万3千円	70万4千円	0.6%		
	後期高齢者医療	5,674万6千円	5,862万6千円	△188万0千円	△3.2%		
	介護保険事業	5億2,066万1千円	5億3,939万4千円	△1,873万3千円	△3.5%		
	公共下水道事業	2億1,699万1千円	1億7,511万3千円	4,187万8千円	23.9%		
	小 計	12億6,392万5千円	12億9,530万0千円	△3,137万5千円	△2.4%		
	企 業 会 計	簡易 水道事業	収益的収支	1億4,593万6千円	1億4,850万0千円	△256万4千円	△1.7%
			資本的収支	1億8,506万8千円	1億9,565万0千円	△1,058万2千円	△5.4%
		小 計	3億3,100万4千円	3億4,415万0千円	△1,314万6千円	△3.8%	
	合 計		48億1,392万9千円	48億2,945万0千円	△1,552万1千円	△0.3%	

令和4年度 まちが行う主な事業と予算 【第11次愛別町振興計画実行計画施策体系】

健やかでやさしい愛別

■保健・医療

①きのこの里健康マイレージ実施事業	21万2千円
②各種運動教室開催事業	30万1千円
③成人歯科保健事業	9万7千円
④乳幼児健康診査事業	75万6千円
⑤幼児歯科健診事業	11万3千円
⑥予防接種実施事業	691万3千円
⑦任意予防接種費用助成事業	9万9千円
⑧子ども任意予防接種費用助成事業	68万5千円
⑨新型コロナウイルスワクチン接種実施事業	533万6千円

■子育て支援

①妊産婦健康診査事業	144万3千円
②妊産婦安心出産支援事業	24万4千円
③産後ケア事業	11万5千円
④不妊治療費助成事業	45万0千円
⑤児童生徒入学通学応援事業	421万6千円
⑥子ども一時預かり利用料助成事業	4万0千円
⑦君の椅子実施事業	68万8千円
⑧認定こども園実施事業	36万1千円
・鑑賞会、運動教室等子育て支援に関する各種事業の実施	
⑨新生児聴覚検査費助成事業	10万7千円
⑩乳幼児等医療給付事業	759万1千円
⑪ひとり親家庭等医療費助成事業	66万5千円
⑫学童保育事業	502万7千円

■高齢者支援

①特別養護老人ホーム施設大規模改修事業	4,222万9千円
・特別養護老人ホーム施設改修工事にかかる助成	
②緊急通報装置設置管理事業	27万2千円
③軽度生活援助事業	488万6千円
④高齢者等交通費助成事業	473万8千円
⑤家族介護支援事業	72万0千円
⑥介護保険事業費低所得者利用者負担軽減事業	114万3千円
⑦地域福祉サービス事業	63万2千円
⑧介護予防普及啓発事業	400万4千円

■障がい者支援

①上川中部福祉事務組合連携事業	2,140万2千円
②補装具費支給事業	104万2千円
③療養介護医療提供事業	98万4千円
④障害福祉サービス事業	1億4,145万3千円
⑤障害者自立支援医療給付事業	123万0千円
⑥地域生活支援事業	168万9千円
⑦重度心身障がい者医療費助成事業	414万6千円
⑧児童発達支援等通所交通費助成事業	9万0千円

■地域福祉

①民生委員協議会活動支援事業	142万0千円
②社会福祉協議会活動支援事業	1,686万0千円
③保護司会活動支援事業	10万1千円

安心・安全で快適な愛別

■消防・防災

①指令車更新事業 ・愛別消防署指令車の更新	880万1千円
②消防団員環境整備事業 ・消防団員の装備の整備	111万2千円
③防災備蓄品・備品整備事業	257万1千円

■交通安全・防犯

①交通安全対策事業	80万0千円
②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	9万6千円

■環境・景観・霊園

①ガーデニング普及事業	8万1千円
②ごみ収集事業	940万7千円
③火葬場管理事業	66万3千円
④霊園等管理事業	377万9千円

■上・下水道

①上水道施設整備事業（建設事業費）	1,067万0千円
②上水道施設整備事業（改良事業費） ・国営事業に伴う簡易水道施設整備工事の実施	6,710万0千円
③終末処理場改築更新事業 ・終末処理場水処理施設、自家発電設備の更新	8,490万0千円
④浄化槽設置整備事業 ・浄化槽設置への助成	226万9千円
⑤浄化槽維持管理事業 ・浄化槽維持管理への助成	319万4千円

■公園・緑地

①農村公園管理事業	307万8千円
②リバーフロントパーク管理事業	785万7千円
③オートキャンプ場管理事業	637万5千円
④ふれあい通り管理事業	80万9千円

豊かで活力に満ちた愛別

■農業

①生産基盤整備事業	383万4千円
②国営緊急農地再編整備事業	480万0千円
③国営農地換地計画事業	1,639万2千円
④良質米生産振興事業	50万0千円
⑤良質米生産対策事業	375万3千円
⑥経営所得安定対策推進事業	286万6千円
⑦農業経営継続特別支援事業 ・新型コロナウイルスの影響により経営悪化した農業者に対する融資資金の利子補給	46万3千円
⑧農地中間管理事業	116万2千円
⑨農業次世代人材投資事業 ・50歳以下の新規就農者の経営安定に向けた支援	153万7千円
⑩中山間地域等直接支払交付金事業	471万9千円
⑪多面的機能支払交付金事業 ・各地区保全の会への支援	6,083万1千円
⑫体験農園管理事業	115万3千円
⑬環境保全型農業直接支払交付金事業	20万9千円
⑭農業集落環境施設管理事業 ・堆肥センター等の農業集落環境施設の管理	356万8千円
⑮特用林産物生産施設等整備事業	5,105万0千円
⑯地域特産物流通促進対策事業	117万1千円

■労働

①労働支援対策事業	78万0千円
②外国人介護福祉人材育成支援事業	530万0千円

■林業

①町有林下刈事業	359万9千円
②町有林植栽事業 ・町有林更新のための地ごしらえおよび側溝掘削、植栽の実施	466万4千円
③町有林更新伐事業	190万3千円
④森林路網整備支援事業 ・民有林の森林路網整備への助成	164万6千円
⑤町有林皆伐事業 ・収穫期を迎えた町有林の伐採および運搬の実施	324万2千円
⑥森林測量システム導入事業	183万2千円
⑦猟友会活動支援事業	80万0千円

■商工業

①商工振興事業	765万0千円
②商店街活性化支援事業 ・小売業、飲食業等の店舗改築、改修および衛生設備の改修、新規事業者等に対する助成	150万0千円
③経営継続特別支援事業 ・中小企業への融資に対する償還金補助	170万8千円
④地域経済活性化事業	1,331万2千円

■観光

①大雪カムイミントラDMO連携事業 ・大雪山周辺の地域活性化事業に取組む、大雪カムイミントラDMOとの連携	15万4千円
②きのこの里フェスティバル支援事業	135万0千円

人と文化が輝く愛別

■学校教育

①教育ICT推進事業	203万1千円
②英語指導助手配置事業	948万5千円
③特別支援教育支援員配置事業	1,210万7千円
④特別教育活動支援事業	149万0千円
⑤児童学力向上事業 ・英語検定受験料への助成	1万8千円
⑥生徒学力向上事業 ・中学生を対象とした「チャレンジゼミ」の開催	46万3千円
⑦心と命の授業実施事業	5万0千円
⑧スクールランチ実施事業 ・小、中学校のスクールランチの実施	2,474万9千円
⑨高等養護学校教育振興事業	122万0千円

■社会教育

①公民館講座教室実施事業	56万7千円
②社会教育団体活動奨励事業（文化等）	57万9千円
③公民館分館活動奨励事業	77万2千円

■文化芸術

①芸術文化振興事業	36万4千円
②無形文化財保存事業	30万5千円
③文化財保存活用事業	9万9千円

■スポーツ

①チャレンジデー実施事業	10万0千円
②夢の教室開催事業	46万8千円
③社会教育団体活動奨励事業（スポーツ）	73万7千円

明日への基盤が整った愛別

■土地利用

①土地利用規制等対策事業 ・国土利用計画法に基づく、土地取引の届出等事務の実施	5万1千円
--	-------

■道路・公共交通

①道路維持補修事業	342万1千円
②道路除排雪事業	6,455万4千円
③公共施設長寿命化修繕事業	7,974万9千円
④町営デマンドバス運行事業	384万6千円

■情報化・技術革新

①情報通信施設管理事業	1,340万4千円
-------------	-----------

■住宅、定住・移住対策

①北振団地公営住宅等整備事業 ・北町北振団地7、8、9号棟の解体	2,750万0千円
②民間住宅助成事業 ・住宅の耐震改修工事および太陽光発電システム導入への助成	56万0千円
③移住・定住促進空き家改修支援事業 ・移住、定住促進のための空き家改修に対する支援	110万0千円
④移住就業・起業支援事業 ・移住就業支援事業支援金の助成	160万0千円
⑤地域おこし協力隊活用事業	3,203万6千円

力を合わせてつくる愛別

■地域間交流

①少年愛のまち交流事業 ・滋賀県東近江市愛東地区との交流事業の実施	138万8千円
②ふるさと会等交流事業	100万0千円

■コミュニティ

①共生型交流実施事業 ・共生型交流館「いぼんて」を活用した共生型交流の実施	109万6千円
②集落支援員活用事業	301万7千円

■町民参画・協働

①町広報紙作成事業	279万9千円
②番組制作放送事業	93万5千円
③北海道日本ハムファイターズ応援大使事業 ・北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使と連携した各種事業の実施	201万3千円
④土木奨励事業 ・本町、北町、南町、東町、愛山町公区で実施した町道の草刈りや道路清掃等への助成	20万3千円

■行財政

①町職員研修事業	98万4千円
②ふるさと納税実施事業	2,825万7千円



春の火災予防運動について

春の匂いがやって来るとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えました。北海道では、防火意識の向上を図り、火災発生を未然に防ぐ事を目的として、全道一斉に火災予防運動が実施されます。

愛別消防署ではこの期間中に、火災予防広報の一環として、消防車両による防火広報パレードを行い、町内の各事業所を訪問しながら防火を呼びかける広報活動を実施します。

また、愛別消防団では、一般家庭への防火訪問を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○全道一斉 春の火災予防運動期間
4月20日(水)～4月30日(土)

○防火標語
『おうち時間 家族で点検 火の始末』



河川や用水路への転落事故に注意



冬期間は、積雪で河川や用水路が見えにくくなっており、誤って転落し死亡もしくは負傷する痛ましい事故が、毎年各地で発生しています。

特に雪解け時期になると、雪の下から解け始めて不安定になり、さらに河川や用水路の水が増水するなど極めて危険な状態になります。

このような転落事故を防止するため、河川や用水路などへは不用意に近づかないようお願いいたします。

また、雪解けによる河川の増水で洪水のおそれがある時には、気象台から「洪水注意報」や「洪水警報」が発表され、注意や警戒を呼びかけま

す。そのほか、気温の上昇や雨等により雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときには「融雪注意報」、なだれの発生するおそれがあるときには「なだれ注意報」が発表されます。これらの防災気象情報は、テレビやラジオのほか、スマートフォンなどで気象庁ホームページでも確認することができますので、お出かけの際には、最新の防災気象情報を確認し、春特有の気象災害から身を守りましょう。



1) 家庭での乳幼児の事故にご注意ください

新型コロナウイルス感染症防止のため、子どもと家庭で過ごす時間が普段より長くなっているのではないのでしょうか。家庭内には大人が思っている以上に、子どもにとって危険な場所がたくさんあります。危険な場所を事前に把握し、予防対策をすることで多くの事故が防止できます。

※詳しくは、消防庁「救急お役立ちポータルサイト」をご覧ください。
<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post4.html>

●実際に多発している事故

- 1位 1つぶ (風呂場、段差、洗面所など)
少しの段差や濡れた床などで転ぶ可能性があります。
- 2位 おちる (階段、窓、ベランダなど)
転落防止の柵をつけたり、踏み台になるものを置かないようにしましょう。
- 3位 たべる (たばこ、薬、電池など)
飲み込めそうなものは、手の届くところに置かないようにしましょう。
- 4位 ひっかける (フライドの紐、水筒のストラップなど)
手の届かないところに置き、ひも付きのものは外して遊ばせるようにしましょう。
- 5位 ぶつかる (机の角、テーブルの角など)
角の部分はやわらかいもので保護しておくなど工夫しましょう。
- 6位 やけど (アイロン、熱い飲みものなど)
やけどのおそれのあるものは子ども手の届かないところへ置くようにしましょう。
- 7位 はやむ (窓、ドア、引き出しなど)
危険と思われるところには、鍵などをして開けられないようにしましょう。
- 8位 きる (包丁、カミソリなど)
使用後はすぐに片つけて、簡単に開けられない場所に収納するようにしましょう。
- 9位 ちやめる (ペン、歯ブラシ、ヘアピンなど)
ささりやすいものは使用後に片づけるなど、整理整頓を心がけるようにしましょう。
- 10位 おぼれる (風呂場の水、ビニールプールなど)
水深が浅くても溺れます。少しの時間でも目を離さないように注意しましょう。



自衛官等募集案内

- 一般曹候補生
 - ▽受験資格
 - 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
 - ▽受付期間
 - 3月1日(火) ～ 5月10日(火)
 - ▽試験期日
 - 5月20日(金) ～ 29日(日)
 - ※いづれか1日、変更になる場合あり。
 - 幹部候補生(一般)
 - ▽受験資格
 - 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在22歳以上26歳未満の者
 - ▽受付期間
 - 3月1日(火) ～ 4月14日(木)
 - ▽試験期日(第一次試験)
 - 4月23日(土)・24日(日)
 - ※いづれか1日
 - 幹部候補生(歯科・薬剤科)
 - ▽受験資格
 - 日本国籍を有し、専門の大卒で採用予定月の1日現在20歳以上30歳未満の者
 - ▽受付期間
 - 3月1日(火) ～ 4月14日(木)
 - ▽試験期日(第一次試験)
 - 4月23日(土)・24日(日)
 - 技術海上・航空幹部
 - ▽受験資格
 - 日本国籍を有し、大卒以上で特定の学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者(詳細はお問い合わせください)
 - ▽受付期間
 - 3月1日(火) ～ 5月20日(金)
 - ▽試験期日
 - 6月20日(月)
 - 技術海・空曹
 - ▽受験資格
 - 日本国籍を有し、20歳以上の者で国家免許資格取得者等
 - ▽受付期間
 - 3月1日(火) ～ 5月20日(金)
 - ▽試験期日
 - 6月17日(金)
- ※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)です。
- お問い合わせ先
自衛隊旭川地方協力本部北地区隊
☎01666・51・5617
総務企画課総務係
☎6・5111(内線216)



法定相続情報証明制度のご案内

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口は何度も出し直す必要があります。

各種年金手続などを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

制度の利用を検討される方は旭川地方法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

旭川地方法務局登記部門
☎01666・38・1146

法定相続情報証明制度は、法務局に「戸籍書類一式」と相続関係を一覽にした図(法定相続情報一覽図)と一緒に提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覽図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覽図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、



「旭川たいせつ圏域連携 中枢都市圏」の形成について

旭川市を中心とした広域連携の取組としては、これまで「上川中部定住自立圏」を形成し、様々な事務事業において連携してきましたが、更なる強化を図るため、令和4年4月より「旭川たいせつ圏域連携中枢都市圏」として新たな圏域へ移行することとなりました。

令和4年1月に、1市8町による連携協約の調印式が執り行われ、旭川市の連携中枢都市宣言に賛同するとともに、相互の役割分担の確認や圏域全体の活性化に連携して取り組んでいくことが確認されました。



皆様のご支援をお願いします！

北海道日本ハムファイターズ 北海道 179 市町村応援大使・コラボトートバック

サポーター募集！



北海道日本ハムファイターズの「北海道 179 市町村応援大使」と、各市町村の名産品や名所をデザインしたトートバック「ジモトート」がコラボしたプロジェクト（クラウドファンディング）が行われています。

★プロジェクト概要

1口2,000円のご支援をいただいた方から、トートバックにプリントするデザインの意見を募集し、合計100口以上（計20万円以上）の協賛が集まれば、限定デザインのジモトートが制作されます。ご支援いただいた方には、愛別町限定デザインのトートバックと応援大使の缶バッジが送られます。

★お礼の品

- ・愛別町限定デザインのジモトート
- ・応援大使2名（中島卓也選手・郡拓也選手）の缶バッジ
- ・応援大使ロゴ缶バッジ
- ・JIMOTO 缶バッジ

★申込方法

インターネットからのお申し込みとなります。

QRコードまたはURL (https://actnow.jp/project/jimotote2022012_aibetsu/) から特設ページにアクセスしてください。

申し込み方法が分からないという方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

申し込みはこちらから！



★募集期間

4月30日（土）まで

★その他

目標金額に達成しなかった場合は、プロジェクト不成立となり、支援金額の引き落としはされません。

■問い合わせ先

総務企画課企画財政係 ☎ 6 - 5 1 1 1（内線222）

国営緊急農地再編整備事業にご理解・ご協力を！

雪解けを待ち、令和4年度の国営緊急農地再編整備事業の工事が始まります。

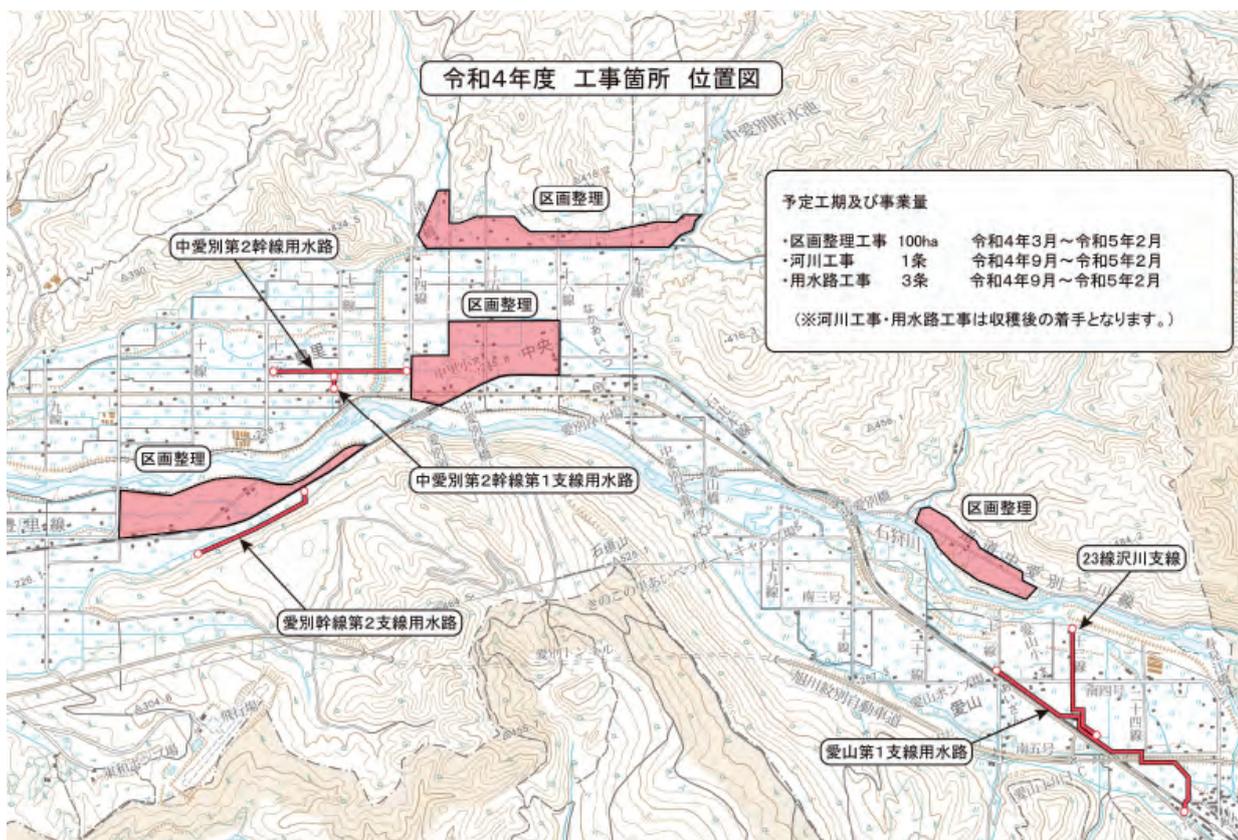
今年度は、愛別地区・中央地区の面整備工事 約100ヘクタールと愛別・愛山地区の設計業務約95ヘクタールを実施してまいります。

また、秋の収穫作業終了後になりますが、愛別・豊里・中央・愛山地区の幹線・支線用水路等の工事（延長4.8km）が実施されます。

これらの工事にともない、町内での大型車両等の交通量も増えていきますので、十分にご注意ください。

また、工事現場付近では、工事関係車両の出入りや交通規制、騒音等にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事の完了しております厚生・伏古地区の確定測量業務もあわせて実施していきますのでご協力ください。



固定資産 土地・家屋価格等の縦覧について

納税者が本人の土地や家屋の価格（評価額）と他の所有者の土地や家屋の価格を比較できるように、次のとおり土地および家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

▽期間

4月1日（金）～8月1日（月）
（土・日・祝日を除く）

8時30分～17時15分

▽場所

税務住民課事務係 窓口

▽縦覧できる方

固定資産税の納税者、固定資産税の納税者の代理人。ただし、固定資産を所有していても、免税点未満等で課税されていない方は縦覧できません。

なお、縦覧にあたっては、本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証等）をご持参ください。

▽縦覧帳簿記載内容

土地価格等縦覧帳簿…
所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿…
所在、家屋番号、建築年、種類、構造、床面積、価格

■問い合わせ先

税務住民課事務係

☎ 6・5111（内線118または117）

傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染(疑いを含む)した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

▽対象者

次のすべての条件を満たす方
 ・国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方
 ・給与等の支払いを受けている者であること(賞与は除く)
 ・業務災害以外の理由による感染症

等のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部または一部を受けることができない者であること

▽支給対象期間

令和2年1月1日から

令和4年6月30日の間

※支給対象期間は再度延長される場合があります。

※入院が継続される場合は、支給を始めた日から通算して1年6か月まで対象。

※支給申請を受ける権利は、労務に服することが出来ない日ごとに、その翌日から2年間となります。

▽支給額の計算方法

直近3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数
 ※支給対象日は、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降の「就労を予定していた日」となります。
 ※1日当たりの支給額に上限があります。

▽申請方法

・申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合) および事業主の証明書が必要となります。
 ・申請をする場合は、事前に役場へご連絡いただき、必要書類等を確認してください。

■問い合わせ先

税務住民課国民健康保険係

☎ 6・51111(内線113)

(後期高齢者医療制度加入の方)
 北海道後期高齢者医療広域連合
 ☎ 011・290・5601



介護予防アンケートを実施します

愛別町では65歳以上の皆さまが、介護が必要な状態になることを予防し、年を重ねても元気で生き生きと活動ができるように、仲間づくり、健康づくり、社会参加のきっかけづくりのため、昨年に引き続きアンケートを実施いたします。

対象となる方には4月初旬に調査票を配付いたしますので、ご自身の健康を考えるきっかけとしてご協力をお願いいたします。



■問い合わせ先

保健福祉課介護保険係
 ☎ 6・51111(内線132)

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集します。

▽活動日程

6月11日(土) 9時30分～19時、
 6月12日(日) 9時30分～22時、
 の期間中の、3～4時間程度。

▽活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

▽活動内容

札幌市中央区(大通公園周辺)において、YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

▽募集期間

4月1日(金)～30日(土)

※ホームページで募集要項をご確認ください。

※応募人数が定員(約110名)を超えた場合は抽選とさせていただきます。

■問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り
 実行委員会
 ☎ 011・231・4351
 (ホームページ)

<http://www.yosakoi-soran.jp/>



応募・詳細はこちらから!

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

●令和4年度の保険料率改定について
令和4年3月分(4月納付分)から

健康保険料率は10.39%(マイナス0.06%ポイント)、介護保険料率は1.64%(マイナス0.16%ポイント)となり、北海道支部の保険料率が引き下げとなるのは初めてです。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大により、加入者の皆さまの医療機関受診に対する行動の変容が起こったことで、医療費の上昇が一時的に抑えられたことです。健康保険料率および介護保険料率の引き下げに關しまして、ご理解いただきまますようお願い申し上げます。

●加入者の皆さまにお願い

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっています。

医療費の上昇を抑えるため、健診の受診、企業をあげての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用推進などの取り組みにご協力をお願いいたします。



●令和4年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう！



■問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
011-726-0352

→ **番号そのまま**

フルかけ放題・10分かけ放題も選べます!

Android iOS どちらもOK!

ポテトスマートフォン

ポテトスマホバリュー割引
適用で
月額基本料
※1,※2

680

(税込748円)

【ポテトスマホバリュー割引】 ネット・テレビなど指定サービスのご加入でポテトスマートフォン1台あたり毎月300円引!!

+
選べる通信容量!

1GB 200円
税込 220円
~
最大20GB!

※1 月額基本料とは音声機能付帯料+高速通信容量 0GB (通信速度最大 200kbps)。
※2 ポテトサービス(テレビ or ネット or ポテトでんき) 加入割引適用後の料金です。未加入の場合は月額+500円(税込550円)

SIMだけ契約もOK!

\他社でiPhoneをご利用の方!!/\

今お使いのiPhoneをそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで今お使いのiPhoneを、ポテトスマホでそのまま安く使えます (iPhone6S以降)

旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト

愛別町本町170番地 共生型交流館 ぼんて内 1階 営業時間/10:00~15:00 定休日/水曜・土日祝

●お問い合わせ

☎0166-67-2250

ご自宅にご訪問も可能です!

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

令和4年4月から令和5年3月までの国民年金保険料は、**月額16,590円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで支払うことができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までにお納めください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除等の受付は、令和4年7月1日から開始されます。

※申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、役場国民年金窓口までご相談ください。

！！注意！！

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。現在、不審な電話や訪問が相次いで発生しておりますが、**日本年金機構からは案内のみで、実際に徴収を行いません**ので、現金やクレジットカードを渡さないようご注意ください。

国民年金の加入方法

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、役場国民年金窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いいたします。

年金手帳から基礎年金番号通知書に切替わります！

これまで、20歳到達で初めて年金制度へ加入する方や再交付を申請した方に対し、年金手帳を交付していましたが、**令和4年4月1日からは基礎年金番号通知書**になります。

すでに年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。また、お手元にある年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として引き続きご利用いただけます。

年金手帳を紛失等した方で再交付を希望する方に対し、令和4年4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付しますのでご了承ください。

■問い合わせ先 税務住民課戸籍年金係 ☎6 - 5111 (内線115)

旭川年金事務所お客様相談室 ☎0166 - 72 - 5004

※自動音声案内後「1」を押した後に「2」を押してください。





子どもから大人まで、 健診を受けて健康生活を!!



今月の担当
吉野保健師

症状のない病気を早期に発見するには、定期的に健康診断を受けることが大切です。自らの健康を守るためにも、年に1度、健診・がん検診等を受けましょう。

★大人の健康診査・各種検診

▷対象者

●健康診査の対象

- ・19～39歳の方
- ・40～74歳の国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

●各がん検診、肝炎ウイルス検診、骨検診、歯科検診

- ・医療保険に関係なく町の検診を利用できます。
- ・受診できる方の対象年齢が、検診によって決まっています。

▷健診・がん検診の日程

●愛別町内で行う健診・がん検診

検診日	会場
7月26日(火)	愛山公民館
7月27日(水)	中里母と子憩の家
7月28日(木)	愛別地区農業研修センター
7月29日(金)	総合センター
7月30日(土)	総合センター
10月12日(水)	総合センター

●旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(集団)

検診日	対象地区
6月14日(火)	全地区対象
令和5年 2月15日(水)	

※女性のみ対象。バスが出ます。

●愛別町内で行うがん検診(女性のみ)

子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

検診日	会場
12月20日(火)	総合センター

●旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(個別)

個人で旭川がん検診センターを受診できます。

健診申し込み用紙とアンケートを各戸に配布しますので、検査内容・料金・受診期間等はそちらをご覧ください。

▷骨検診(骨粗しょう症検診)

- ・国民健康保険愛別町立診療所での個別受診となります。
- ・40歳から受診できます。

▷歯科健診

- ・愛別歯科医院での個別受診となります。
- ・19歳から受診できます。



★子どもの健診

▷乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診(会場：総合センター)

4月15日(金)、6月10日(金)、8月19日(金)、10月14日(金)、
12月16日(金)、令和5年2月17日(金)

▷5歳児健診(会場：農村環境改善センター)

令和5年1月11日(水)、3月22日(水)

▷幼児歯科健診(会場：総合センター)

7月20日(水)、令和5年1月18日(水)

- ・乳児健診の対象は、1～12か月児となります。
- ・子どもの健診は、健診の2週間前に対象者に案内をお送りします。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111 (内線135)



ユーチューブの料理動画の様子



介護予防教室の様子
お家で介護予防教室

熊倉隊員が運営している「あいべつショップ」のSNSはこちらからご覧になれます！



あいべつショップ



「あいべつショップ」
ツイッター QRコード

「あいべつショップ」
インスタグラム QRコード

情報発信業務



竹川隊員



谷合隊員

こんにちは、雪も溶け始め、春がやって来そうな陽気が漂い始めましたね。早いもので地域おこし協力隊として愛別町に来てから、今年度が最終年度となりました。今年度も自分の良さを生かして仕事をしたいと思います。

さて、情報発信業務では、先月はコロナの影響で町内のイベントが中止になる中、介護予防教室の取材や、議会の撮影などに伺いました。コロナ禍でイベントができない中、工夫して動画配信などで、お家でも運動ができるようにする取り組みや心遣いに愛を感じました。取材させていただいた内容は、役場内で編集し、旭川ケーブルテレビポテトの『あいべつトピックス』や、町の公式ユーチューブで見ることが出来ます。町のツイッターやユーチューブ、インスタグラム、フェイスブックなども随時更新していきますので、ぜひご覧ください！

特産振興業務



藏前隊員



熊倉隊員

寒い冬が終わりに近づき、温かい日が続き過ぎやすくなってきました。さて、新型コロナウイルスの影響で、「まん防」が出たため、愛山地区での活動も必要最低限のことしかできず、特産振興でも加工品の管理発送を行っていました。協力隊の任期も残り少なくなってきたので任期後のことを考えた活動をしていこうと思います。

(藏前)
こんにちは、今年は雪解けが早くて少し寂しい気持ちもあります熊倉です。先月に引き続きSNSの投稿を頑張っています。フォローも順調に増えてきたので、たくさんの方にピースを知って貰えるように有益な情報発信をしていかなければとプレッシャーを感じています。近隣で、どこか取り扱って頂けそうなお店があれば、私の方に教えて頂けると非常に助かります。町のユーチューブにも出演させて頂いたので良かったら見てみてください。(熊倉)

愛東地区へホワイトデーのメッセージを贈りました

2月に届いたバレンタインデーのお返しとして、滋賀県東近江市愛東地区の愛のまち交流プロジェクトの皆さんへ、ホワイトデーのメッセージカードをお菓子と一緒に贈りました。

直接お会いできない年が続いていますが、愛東地区の皆さんに想いが届きますように！



きりん組のみんな 元気でね!

3月11日、幼児センターでお別れ会が行われました。りす組、うさぎ組の子どもたちから、手作りのプレゼントが渡されたり、先生たちが思い出の歌や踊りを披露したりと、楽しいひとときを過ごしました。最後に、きりん組の子どもたちがお礼の歌を元気いっぱいに歌う様子を見て、涙ぐむ先生もいました。きりん組の皆さん、小学校に行っても元気でね！



令和3年度教育表彰

今年度の愛別町教育表彰は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰状の授与のみ行いました。今年度は文化奨励賞に1名の方が選ばれ、2月25日に、馬場信明教育長から表彰状が手渡されました。この度の受賞を心からお祝い申し上げ、功績をご紹介します。

させ のの
佐瀬 音々 様

昨年10月、札幌市で開催された第21回東日本学校吹奏楽大会に、旭川大学高等学校吹奏楽部の一員として出場され、旭川大学高等学校は見事金賞を受賞しました。

全国的な大会に出場したことに對して、文化奨励賞が贈られました。



上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)～

知っていますか？

世界自閉症啓発デー(4月2日)・発達障害啓発週間(4月2日～8日)

毎年4月2日は、平成19年に国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

日本では、4月2日から4月8日までを「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について、みなさまに知っていただくこと、理解をしていただく機会としています。希望や平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、各地でイベントやライトアップが行われるようになりました。

●自閉症って？

自閉症は病気ではなく脳の発達の仕方の違いによる生まれつきのものだと考えられています。はっきりとした原因はまだわかっていません。自閉症の特性があると、言われていることがよくわからない、あたりまえに思われていることへの対応がわからなかったり、音や光がうるさすぎ・まぶしすぎて、つらいことなどがあります。

親の育て方や本人の努力不足ではなく、脳機能の障がいであることを理解していただき、一人一人の特徴に応じた配慮をお願いします。



自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。

■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
- ☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp
- ・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。

- ▷日時 4月18日(月) 13:30～15:30
- ▷場所 共生型交流館「ぼんて」
(愛別町字本町170番地)
- ▷申込 相談は予約制です。4月15日(金) までに右記問い合わせ先へお申し込みください。

■問い合わせ先

- 保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線138)
FAX 9-3933
- 上川中部基幹相談支援センター
☎0166-84-7111
FAX 0166-84-7333



第100号「終日作業について」

1年生は5月と10月、2年生は5月と9月、3年生は5月と8月にそれぞれ3日間、2月には全校生徒で3日間、町内の神社やお寺、施設などの清掃や除雪の作業を行いました。

この活動は作業学習の授業の一環で、地域に貢献することの喜びを感じ、働くことへの意義や態度を学ぶことを目的に毎年行われています。生徒たちは普段からお世話になっている愛別町への感謝の気持ちを込めて、一人一人が一生懸命に取り組みました。作業中は、町内の方々から励ましや感謝の言葉をたくさん掛けていただき、大変励みになりました。ありがとうございました。

愛別町の皆様のご協力により、終日作業をとおして、地域への貢献と働くために必要な力を付ける学習を行うことができることに感謝申し上げます。(担当: 山崎啓子)



Happy spring time everyone!

I'm excited to see spring in Aibetsu. Spring represents new beginnings! Last month I wished my 3年生 students good luck as they moved onto Highschool. I will miss them a lot, but I am also excited to get to know our new 1年生. This month also marks more than 6 months since I moved to Japan. It has taken me some time to adjust to my life here, but I am very grateful for all of the people who have supported me so far. Being in Aibetsu has given me the opportunity to focus on some passions that I have admittedly neglected in recent years. One of those passions was writing movies. In my spare time recently, I wrote a short film, and won 4 awards with my script! It feels good to be creative again. I look forward to many more happy memories in Aibetsu.

Kongotomo yoroshiku onegaishimasu!



みなさん、春がやってきました！
愛別での春が楽しみです！春は新しい始まりを表しています！先月は卒業した3年生の生徒が高校で頑張れるように祈りました！私はとても寂しいですが、新1年生に会えることも楽しみにしています。今月で日本に引っ越してきて6カ月が経ちます。ここでの生活に慣れるのは少し時間がかかりましたが、これまで支えてくださった全ての方々に感謝しています。愛別にいることで、私がここ数年やっていかなかったいくつかの熱中していることに集中できる機会ができました。その1つは映画を書くことです。最近の空いた時間に短編映画を書き、その脚本で4つの賞を受賞することができました！再びクリエイティブになるのはいい気分でした。愛別でたくさんの幸せな思い出ができることを楽しみにしています！
今後ともよろしくお願いします！

戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
愛別2区	石澤 正 さん	85	2月19日



福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 竹本 徹 様の葬儀に際して 愛山23区 竹本 美恵壽 様
 故 石澤 正 様の葬儀に際して 愛別 2区 石澤 チトセ 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

2月末現在・() 内前月比	
男	1,224人(±0)
女	1,380人(-1)
計	2,604人(-1)
世帯数	1,317世帯(±0)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

卒業おめでとうございます

3月4日に、北海道美深高等養護学校あいべつ校で15名の3年生が、3月12日に、愛別中学校で23名の3年生が、卒業の日を迎えられました。卒業された皆さんが、それぞれの進路で今後も活躍されることをお祈りいたします。



愛別町公式SNSもよろしくお祈いします



公式 YouTube
チャンネル



Instagram



Twitter



Facebook



LINE 公式アカウント

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2022(令和4)年4月1日

- 発行・編集
愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)
- 印刷
㈱須田製版 旭川支社

- ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
- Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

幼児センターでおもわず



編集 後記

■ 3月12日に中学校を卒業された皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんの入学式を取材させていただいたのが、ついこの間のように感じ、時の流れの早さに驚いています。ぼんやりしていると、数年後に、今度は皆さんの成人式を見てまた驚くことになりそうですね。(横畠)

令和4年度 町政執行方針・ 教育行政執行方針

町政執行方針



により、当町においても、飲食関連を中心に深刻な状況となりました。

そのため、商工業者の経営の継続と雇用維持を図ることを目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民全員を対象に一人1万円分の復興応援クーポンを発行し、その一部の利用先を飲食店等に限定することで、消費喚起と飲食店支援の側面を合わせもつ仕組みとして実施をさせていただきました。

また、同時に町民の皆さまの命を守ることを最優先とし、ワクチン接種にも早期に取り組み、医療従事者の皆さまをはじめ、多くのご理解とご協力のもと、1月末時点で接種対象者の91.5%の方に2回目の接種を完了し、現在は、3回目の接種に取り組んでいるところでございます。改めて、皆さまのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

振興計画の成果を継承しながら、新たな視点で事務事業評価を実践し、振興計画に搭載した項目を反映することで、子育てや学習環境の充実、産業振興と定住促進、生活環境の整備や保健福祉の充実など、自主・自立できるまちづくりを推進していきます。

▽**健やかでやさしい愛別**
●**保健・医療**

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、日ごろから健康づくりに積極的に取り組むことが大切です。

成人保健につきましては、「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」・「第3期特定健診等実施計画」（平成30年度～令和5年度）、第3次健康増進計画「愛いっばいすこやかプラン」（令和元年度～令和5年度）に基づき、がん検診、各種健康診査にかかる普及啓発や受診勧奨に努め、栄養や運動など生活習慣の改善に向けた保健指導の充実を図っていきます。

次予防を重視し、誰もが心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりの推進を図っていきます。

感染症予防対策につきましては、高齢者肺炎球菌、インフルエンザなど、各種予防接種費用の助成を引き続き実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、希望する町民の皆さまが安心して接種を受けられるよう、町立診療所と連携しワクチン接種に取り組んでいきます。



●**地域医療**

●**国民健康保険愛別診療所**

国民健康保険愛別町立診療所につきましましては、体調が悪

私は、昨年4月27日に町長に就任させていただき、この1年間、町民の皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるべく、公約の実現として、まず、学校給食の導入と認定こども園の設置を進めてきました。

今後、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対して、誠心誠意努力していく所存であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府による「緊急事態宣言」が北海道にも適用される事象となり、外出制限や飲食制限等の感染拡大防止対策の影響

昨年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府による「緊急事態宣言」が北海道にも適用される事象となり、外出制限や飲食制限等の感染拡大防止対策の影響

糖尿病をはじめとする、生活習慣病の早期発見や重症化予防の取り組みを強化するなど医療費抑制に繋がるよう1



くなくなった時に初めて行く第一次保健医療機関として、町民の皆さまが利用しやすく、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策に配慮し、信頼向上や医療体制の維持、確保に努めていきます。

また、医療法人健光会旭川ペインクリニック病院と統合系医療情報システムを利用した連携により、夜間や休日の急病患者の応急的な診療を行っておりますが、より質の高い医療サービスの提供を確立するため、医療・検査機器の更新や診療情報の電子化により事務の効率化を図り、更なる診療体制の充実と、町民の皆さまの健康と安心して暮らせる医療サービスの提供に努めていきます。

●子育て支援

子育て・少子化対策につきましても、保育・教育、発達支援、医療など多岐にわたる、過疎化や核家族化等により、地域における子どもの養育機能が低下しつつあり、子どもが健やかに生れ育つ環境づくりが課題となっております。

子育て支援として、「第二期愛別町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、妊娠前から子育て期まで、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の場が連携し、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない細やかな支援を行い、子育てに喜びや生きがいを感じながら、子どもを安心して産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを図っていきます。

また、児童虐待の防止につきましても、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、妊娠時から相談できる体制を整えるほか、関係機関との連携・情報共有を図っていきます。

新しい生命の誕生を町民の皆さまと祝うとともに、暖かく見つめ支え合う地域コミュニ

二ティを育てていくため、健やかな成長に願いを込めた「君の椅子」プロジェクトを、「祝つちやる会」のご協力をいただき引き続き参加していきます。



●高齢者支援

町民の2人に1人が65歳以上という超高齢化社会が進むなか、誰もが住み慣れた地域で健康で自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。

介護保険事業につきましても、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）に基づき、事業の推進と適正な保険給付に努めていきます。すべての高齢者が自分らし

く健康で生きがいを持ち続けるために、健康づくりとフレイル予防、集い場等の介護予防、認知症施策など各種の高齢者支援施策を推進していきます。

また、介護分野をはじめとする福祉人材の確実な確保を図るため、「外国人介護福祉人材育成支援事業」に取り組みほか、高齢者福祉施設の老朽化対策として、特別養護老人ホームの大規模改修事業費を補助し、施設の長寿命化を図っていきます。



●障がい者支援

障がいのある人が自立した日常生活を営むためには、必要な支援ができるよう相談体制やサービス基盤の整備が重要であり、共に生活する地域住民のご理解とご協力による

「まちづくり」の視点が必要となります。

「第2次障がい者基本計画」（平成27年度～令和5年度）及び「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」（令和3年度～令和5年度）は、こうした視点に立ち、障がい者が自立した生活を営むことができるよう、地域の資源を有効に活用し、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業の充実、共生型交流館を活用した地域コミュニティの場の提供、社会参加の促進に向けた取り組みを図っていきます。

今後、ますます障がい者福祉サービスに対する需要と多様化が見込まれ、ニーズにあった利用者本位の質の高い福祉サービスの提供と、より複雑で新たな障害福祉政策課題に対応するため、構成町4町による上川中部福祉事務組合の設立により、サービスの適切な利用や相談支援体制の充実を図り、障がい者福祉の向上を図っていきます。

●地域福祉

少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化

どにより、家族や地域の支え合う機能の低下や、社会的なつながりの希薄化が進んでおり、地域社会は大きく変化しています。

当町においても、福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、そして社会、経済、文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得ることができるよう、地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めていきます。

併せて、社会福祉協議会をはじめ、社会福祉法人等の関係団体や各地域の自主的な福祉活動の活性化を促進しながら、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるように、共に助けあい思いやりを感じる地域社会の構築に努めていきます。



▽安全・安心で快適な愛別

●消防・防災

消防につきましては、地域住民の生命、身体及び財産を守るとともに、災害に強い地域づくりを目指し、消防署や消防団の施設・設備の老朽化等に対応した計画的な更新や高度化をはじめ、消防団員の確保や消防職員・消防団員の知識・技能の向上等を進めていきます。

防災面につきましては、気象台等からの情報を参考に、町内で災害等が発生するおそれがある場合において、情報端末機器のケーブルネットワーク等により迅速に情報伝達を行うとともに、災害対策本部を設置し、生命、身体及び財産の保護に引き続き努めていきます。

●交通安全・防犯

交通安全につきましては、警察や交通安全推進協議会等と連携し、交通安全教育を



じめ、啓発活動の推進に努めておりますが、交通事故は増加傾向にあることから、高齢者や子どもを中心とした交通安全や飲酒運転根絶の意識啓発活動を引き続き推進していきます。



●環境・景観・霊園

廃棄物の適正処理や住生活に係る環境整備は、快適に生活するための社会基盤です。花と緑のまちづくりの推進につきましましては、公共施設における花壇整備、ガーデニング写真の募集・紹介等により、

やすらぎを実感できる景観づくりに努めていきます。廃棄物につきましては、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、正しい分別による適正な処理を、愛別町外3町塵芥処理組合と連携し、収集・処理体制の充実に努めていきます。

繊維リサイクル、小型家電リサイクル等をはじめとしたごみを減らす・再使用する・再資源化する」の3R運動を促進し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指していきます。霊園及び火葬場につきましては、敷地及び施設の適正な管理を行い、火葬場の建替えに向けた準備を進めていきます。



●上・下水道

簡易水道事業につきましては、「安全でおいしい水を、いつでもどこでも供給する」を念頭に、水需要に対する水源の確保、供給される水の安全性の確保などを重点課題として水道施設の維持管理に努めていきます。

また、年次計画により、計量法に基づくメーター器の取り替えや、有収率の向上を図るため、引き続き漏水調査を行っていきます。下水道事業につきましては、現在、下水道の事業認可区域における水洗化率は約94%であり、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、生活排水対策の基本的な施設整備と維持管理を進めていきます。

また、終末処理場の施設更新コストの縮減を図るため、「ストックマネジメント計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、終末処理場の水処理施設及び自家発電設備の更新を実施していきます。下水道を整備していない地域では、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、「愛別町生活排水処

理基本計画」（令和4年度（令和13年度）に基づき、国の交付金制度を活用し、浄化槽設置整備事業を進め、環境保全と快適な生活環境の実現、水環境の改善に努めていきます。

●公園・緑地

町民の憩い・交流の場として利用しやすい環境づくりに向け、地域や管理事業者等と協働し、維持管理に努めていきます。

▽豊かで活力に満ちた愛別

●農業

令和3年産の作柄は、夏季の記録的な猛暑によって、米では全道・上川管内の作況指数108の「良」となりましたが、その一方で、干ばつによる畑作物の生育不良が目立ちました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、農畜産物の価格が大きく低迷しました。

令和4年度からは、国の「水田活用の直接支払交付金」の見直しにより、農業経営に大きな影響を及ぼすことが想定され、農業再生協議会を中心

に、農業経営のあり方について議論していくことが必要になってきます。

そのため、需給に応じた作付け体系の確立と、良質米栽培基準の励行による栽培管理を徹底し、愛別町米麦生産振興協議会と連携し、「良質米生産対策事業」、「良質米生産振興事業」として支援していきます。

また、「多面的機能支払交付金制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払交付金制度」の日本型直接支払につきましても、引き続き支援をしていきます。

農地の移動につきましても、各地区において「人・農地プラン」を更新し、農地中間管理機構の活用により、担い手への更なる農地の集積・集約を支援していきます。

担い手の経営面積の拡大とともに、生産コストの低減、作業効率の向上を図る必要性があることから、自動操舵システムや農業用ドローンなどを活用していく「スマート農業」や育苗ハウス等の確保を支援していきます。

このことにつきましては、当

町の一大産業として今日を築いており、雇用の場を確保する観点からも、施設改修が必要な事業者に対して、引き続き改修費用を支援していきます。

畜産につきましても、豚熱や鳥インフルエンザ等が全国的に流行しており、防疫体制の整備や、家畜伝染病発生予防及び蔓延防止のため、愛別町家畜伝染病自衛防疫組合を中心とした損耗防止の取り組みを徹底していきます。

特産振興につきましても、これまで開発してきましたピーツの加工品の販路拡大のため、地域おこし協力隊等を活用し、所得の拡大に向けた活動を支援するとともに、愛別町の農業を知っていただくよい機会でもありますので、イベント・農業体験についても支援をしていきます。



●農地整備

（国営緊急農地再編整備事業）

農業生産の基盤となる農地につきましても、水田の大区画化と透排水性の改善として、平成29年度から「愛別地区国営緊急農地再編整備事業」によるほ場整備工事に着手しているところです。

工事開始6年目を迎え、字愛別地区・中央地区の93ヘクタールの面整備と字愛別地区、豊里・中央地区、愛山地区の延長4.8kmの幹線・支線用水路の工事が実施され、未着工だった愛山地区での工事も始まりますので、すべての地域で工事が着工されることとなります。

また、字愛別地区、愛山地区の95ヘクタールの詳細設計業務と愛別川水系の確定測量業務を実施していきます。

整備工事後のほ場では、収穫量や低タンパク値の主食用米が増加する等の品質向上や「飼料用米収量日本一コンテスト」において、「農林水産大臣賞」を受賞するなどの結果が表れており、引き続き整備工事の早期完了と農作物の効率化、生産コストの低減等の事業効果が発揮できるよ

う、農業者・関係機関・団体と協力して事業の推進に努めていきます。



●林業

林業につきましても、多くの恵みを受けております山林を適正に管理し、次世代に引き継ぐことが求められており、地域林政アドバイザー制度を活用し、計画的な森林整備をしていきます。

町有林につきましても、収穫適齢期を迎える森林もあることから、調査を実施していきます。

民有林につきましても、森林整備を担う事業体の育成に、適切な指導・管理をしていきます。

有害鳥獣対策につきましても

は、猟友会のご協力をいただきながら、駆除等の対策を行っておりますが、高齢化等により会員の負担が増加していることから、引き続き新たに狩猟免許を取得するための支援をしていきます。



●商工業

商工業につきましては、飲食・宿泊業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響による人流の抑制、酒類の提供自粛や時間短縮営業によって、経営を継続していくことも難しい状況が続いていることから、国の制度等を活用しながら、引き続き支援をしていきます。

さらに、意欲ある事業所や小売店などが自らの施設を改修するなどして、商工業の振興を構築していただけるように、その費用の一部助成事業を継続していきます。
また、「くらし応援券」につきましても、消費購買力の

向上に大きな効果があることから、引き続き支援していきます。

●観光

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による人流の抑制、イベント等の中止により、当町を訪れる観光客等は大きく減少しております。

その一方で、きのこの里パークゴルフ場やオートキャンプ場につきましては、全国的に密接・密集・密閉を避けた屋外での活動の増加が高まっており、利用者の増加が期待されるところであり、今後も施設の充実に努めていきます。

また、大雪カムイミンタラDMOと連携し、特色ある滞在型コンテンツの創出など多彩な事業を展開し、魅力ある観光地域づくりを目指していきます。

「きのこの里フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一昨年は中止、昨年はオンラインでの開催となっておりますが、毎年多くの方々に来町いただいている一大イベントであ

り、引き続き支援していきます。



●労働

労働につきましては、雇用を確保するため、雇用者を増加させた事業所に対する支援として、「がんばる会社応援交付金」を実施していきます。

また、首都圏からの移住者が企業に就職した場合や新たな事業を起こした場合に対する支援として、「移住就業・起業支援事業」を実施していきます。



▽明日への基盤が整った愛別
●土地利用

将来にわたり適正かつ効率的な土地利用を促進するため、農業振興地域整備計画に基づき適正な土地利用を図り、優良農地を確保するとともに、国営緊急農地再編整備事業の実施をはじめとする生産基盤の整備など、農業経営の安定的発展に取り組んでいきます。

また、市街地につきましては、過疎化による空き地が増加傾向にあり、未利用地の有効活用を検討していきます。



●道路・公共交通

道路につきましては、「誰もが安全で、安心して利用できる道路環境の整備」を基本

に、子どもたちや高齢者、障がいのある方たちが、安心して通行できる道づくりを進め、今年度は、町単独事業として愛山地区道路の一部舗装工事を実施していきます。
また、人と車がいつでも安全に通行できるよう日常的に道路パトロールを行い、道路施設の点検・維持補修に努めていきます。

「橋梁長寿命化修繕計画」（令和2年度～令和11年度）に基づき、大黒橋及び岩音橋の修繕を実施していきます。

「トンネル長寿命化修繕計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、小春トンネル内の照明修繕工事に着手し、公共土木施設の計画的な維持管理に努めていきます。

冬期間の除排雪につきましては、安全で安心な冬道対策として受託業者とともに、万全な除雪体制により効率的・効果的に迅速な除雪作業を進め、除雪サービスの向上に努めるとともに、冬の生活支援として、愛別町社会福祉協議会と連携して、除雪弱者である高齢者や、障がいのある方たちなどの住宅の間口除雪を実施していきます。

本町通りの排雪につきましては、通院、通学、買物客の安全な通行の確保を目的に、北海道及び本町通り排雪組合と協力し実施していきます。

河川につきましては、河川の防災・減災の観点から、河川の浚渫事業を昨年度に引き続き実施していきます。今年度も、関係する地区の皆さまのご協力をいただきながら、北海道の委託事業であります河川維持業務により愛別川築堤の草刈りを行ってまいります。

地域公共交通につきましては、関係機関や交通事業者とともに地域公共交通会議により情報共有を図り、デマンドバスの利便性向上に努めるほか、よりよい公共交通体系の実現に向けて、地域公共交通の存続・発展を働きかけていきます。



●情報化と技術革新

スマートフォンやタブレット端末等の普及をはじめ、SNS等のサービスやクラウド・コンピューティングの利活用拡大など、ICTの進展にも対応するため、ペーパーレス化を推進し、FM告知端末器を利用したケーブルネットワークにより、行政・防災情報をはじめ、町民の皆さまが必要とする情報を分かりやすく多重的に提供してまいります。

技術革新につきましては、自治体DXの導入をはじめ、新たな社会づくりに向け、当町のまちづくりにおける未来技術の利活用の可能性について研究を進めてまいります。



●住宅、定住・移住対策

住宅につきましては、「愛別町住生活基本計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、住宅の質や住環境の向上

はもとより、地域の実情を踏まえた住環境の整備を展開していきます。

公営住宅等の維持管理につきましては、「愛別町公営住宅等長寿命化計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、快適な住居水準の向上に努めていきます。

公営住宅等ストック総合改善整備事業として、金富団地11号棟及びひがしの団地の屋根・外壁塗装等の改修工事を実施してまいります。

また、「民間住宅助成事業」として、太陽光発電システム導入に対する補助や、耐震診断・改修工事につきましては、国の「国土強靱化計画2019」に基づき、引き続き助成を行ってまいります。

定住・移住対策につきましては、全国的な少子高齢化・人口減少等に伴い、愛別町内においても空き家が増加傾向にあり、空き家条例及び空き家等対策計画に基づき、危険を伴う空き家等には、その対応・対策を促し、居住可能な空き家等には、有効活用を視野に入れた改修の支援等を実施してまいります。

また、地域おこし協力隊を

積極的に活用し、その定住・定着を図ることで、地域振興に向けた様々な取り組みを実施してまいります。



▽力を合わせてつくる愛別

●地域間交流

地域間の交流は、自らの地域の特性や課題の再発見、郷土を愛する心の醸成をはじめ、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

愛のまち交流につきましては、新型コロナウイルス等の影響により、難しい状況ではありますが、将来に向けた情報交流をより深め、心豊かなまちづくりに寄与できるように、積極的に交流を推進していきます。

また、ふるさと愛別の応援組織である「あさひかわ愛別

会」をはじめ、「札幌ふるさと愛別会」や「とうきょう愛別会」では、特産品のPRや定期購入など様々な形で応援をいただいております。さらなる応援の輪が広がるように、引き続き情報発信を行ってまいります。



●コミュニティ

町民の皆さまへの情報提供と町政へのご理解を深めていただくため、職員が地域に参加させていただき、「地域のことを学び隊（地域担当制）」につきまして、地域と行政がともに考え行動する協働のまちづくりを基に、地域の皆さまと一体となり課題解決ができるよう実施してまいります。

また、町民の皆さまにも、

まちづくりのための活性化に向けた自発的・主体的に取り組む、地域コミュニティ事業を支援していきます。



●町民参画・協働

くらしに身近な話題や町の施策について分りやすく説明を行う「まちづくり出前講座」につきましては、時代に合わせた講座メニューの見直しを図りながら、地域の現状・課題の把握や、課題解決に向けて、引き続き実施していきます。

また、町民の皆さまのまちづくりのための自発的な学習や視察等の研修をはじめ、記念事業や関係団体等との連携による地域協働事業に対し、引き続き支援していきます。

広報・広聴機能の強化として、広報紙の内容の充実を図るとともに、FM告知端末器を利用したケーブルネットワークをはじめ、フェイス

ブックやツイッター、ラインなどのSNSを活用し、時代にあつた配布方法を検討していきます。

また、愛別町の魅力を町外にPRできる映像や、旭川ケーブルテレビポテトチャンネルを活用した自主番組の「愛別トピックス」による文字放送をはじめ、SNSによる町内行事の動画などを発信していきます。



●行財政

新たな時代に対応できる簡素で効率的な行財政体制の確立に向け、地域や社会情勢を見ながら新たな事業展開や事業の見直しを進めていきます。

町民の視点に立った行政推

進のためには、多様化・高度化する行政課題に的確かつ迅速に対応できる能力、柔軟な発想と創造力形成を図るため、専門研修や政策能力を高めるための研修の充実を図り、効果的な人材育成に努め、信頼される行政を目指していきます。

財政運営の推進につきましては、経費全般の徹底的な見直し及び節減・合理化をはじめ、課税対象の確かな把握や、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しを実施し、健全な財政基盤の確保を図っていきます。

また、ふるさと納税制度等活用した応援寄附金につきましては、返礼品の見直しや拡充を図り、さらに、SNSを活用した情報発信を充実させることにより、寄附金額の拡大を目指していきます。

収納率対策につきましては、町民の皆さまの納付意識が高く、高い収納率を維持しており、新たな滞納者を生まないよう滞納が少額のうちにも臨戸徴収を実施するとともに、納付に誠意の見られない方には、財産調査により差押え等の滞納処分を実施してい

きます。

さらに、町単独では処理困難な滞納事業は、「上川広域滞納整理機構」と連携し、滞納額の縮減を図り、徴収に万全を期していきます。

今後、効果的且つ効率的な予算執行はもちろんのこと、限られた予算で大きな効果を発揮するため、行政評価による事務事業の見直しを行いながら、住民福祉の向上や適正な予算執行に努めていきます。



●教育

本年度から新たに開始する学校給食の取り組みにつきましては、よりよい事業となるように、教育委員会や小・中学校と連携しながら進めていきます。

また、4月からスタートします「幼保連携型認定こども園」につきましても、保護者の方が安心してお子さんを預けられる体制を整えることも



に、保育・教育と子育て支援の充実を図りながら、よりよい運営を進めていきます。

教育行政と連携を図るため、愛別町総合教育会議を設置し、教育委員会と協議する場を設けておりますので、教育に関する施策について教育委員会とともに進めていきます。

また、町民一人ひとりが生涯を通じて健やかに学び続けることができる環境づくりや機会を提供していくことにより、住民相互の絆づくりや人づくり、地域づくりの一助となるように、学習環境の充実や教育関係施設の整備に努めていきます。



今日の社会は、少子高齢化、グローバル化、情報化の急速な進行により教育を取り巻く環境が大きく変わってきています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により私たちの生活様式や社会情勢などが大きく変容し、当町におきましては、感染拡大リスクに適切に対応しながら教育活動等を継続し、生涯にわたる学びの機会の保障に努めてきました。

そのような中で、次代を担う当町の子どもたちに、社会の変化に主体的に対応しながら未来を切り拓き新たな社会

を創造していくための力を育み、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができる社会を実現するために、教育の果たす役割は一層重要になってきています。

我が国では、「第3期教育振興基本計画」のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取り組みが進められています。

また、北海道教育委員会では、「北海道教育推進計画」のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、具体的な教育施策が推進されています。

愛別町教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえて、「愛別町教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）をもとに、「第11次愛別町振興計画」（令和2年度～令和11年度）に掲げる将来像「子ども笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」の実現を目指し、「人と文化が輝く愛別」を、教育・文化分野における基本目標とし、町長部局と緊密な連携のもと、町民の皆さまの信頼と期待に応える

教育行政を推進していきま

● 幼児教育と子育て支援の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、生活や学びの基礎を培う大切な時期でもあることから、幼児教育の質の向上と子育て支援の充実が求められています。

その推進には、当町で開園される認定子ども園の運営の充実を図っていく必要があります。推進の主な施策について3点申し上げます。

(1) 幼児教育の充実

幼児教育の充実につきましては、本年4月より開園する愛別町立認定子ども園愛別町幼児センターにおいて、これまでの幼保一元化の取り組みを引き継ぎ、幼保連携型認定子ども園教育・保育指導要領に基づいて「知・徳・体」の調和がとれた健やかで情操豊かな子どもたちの育成に努めていきます。

また、園内研修や各種研修会への参加等を通して、職員の資質と指導力の向上を図

り、質の高い教育・保育の推進に努めていきます。

さらに、小・中学生やお年寄りとの異年齢交流事業を継続するとともに、幼・小連携研修会や交流事業、接続期力リキュラムの活用などを行い小学校との円滑な接続に努めていきます。



(2) 子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、認定子ども園における保護者のニーズに合わせた教育的保育支援として、悩みの聞き取りや医療機関への同行など保護者の不安軽減に向けた取り組みを継続し、保護者に寄り添いながら個々に対応した支援を行っていきま

す。

また、子育てを経済的に支援する観点から、認定子ども園においても保育料と給食費等の無償化を継続するとともに、安全・安心な給食の提供に努め、保護者の就労に配慮した保育環境を充実させていただきます。

さらに、これまで子育て支援センターの活動であった業務を引き継ぎ、保健福祉部局や関係機関との連携を図りながら、同年代の子どもを持つ家庭のネットワークづくりの支援や相談事業、交流事業などの充実を図っていきます。

(3) 認定子ども園の安全・安心・安定した運営

認定子ども園の運営につきましては、開園の利点を生かしながら、職員の協働意識の醸成を進め、幼児や保護者にとって利用しやすい安全で魅力ある保育環境づくりに努めていきます。

また、特別支援教育支援員を引き続き2名配置し、困り感のある子どもたちを中心に、きめ細かな支援を行うなど、どの子どもも安心して生活できる体制を継続していきます。

さらに、保育教諭の配置が一定数必要となったことから、今後より安定した運営を進めるために、免許取得支援事業を活用するなど、保育教諭の確保に努めていきます。

●学校教育の推進

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応するための能力を身に付け、自立した人間として成長していくために、社会に開かれた教育課程の実現のもとで、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を育み、「知・徳・体」のバランスのとれた資質・能力の育成が求められています。その推進の主な施策について7点申し上げます。

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践と学習習慣の定着という両面の充実がとて大切でです。

授業実践につきましては、愛別町教育研究会等と連携を図りながら、ICT機器の効果的な活用や「愛別風授業スタンダード」の共有、学習規



律の系統化などの授業改善を組織的に推進していきます。また、指導方法工夫改善のための加配教員や特別支援教育支援員等を活用して、少人数指導やチームティーチングの充実を図り、個々に対応した効果的な指導やきめ細かな学習支援を行っていきます。

学習習慣の定着につきましては、主体的な学習への助長や学習習慣の形成、学び直しのために、放課後と長期休業中の学習支援を行っていくほか、家庭と連携を図りながら、学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣づくりなどに取り組んでいきます。

また、中学生を対象に、「愛別チャレンジゼミ」を民間学習塾の協力を得ながら学校と連携して実施し、新たな教育環境の中から学びのヒントが実感できるよう、学習習慣の形成や自主的学習への支援を行っていきます。

(2) 豊かな人間性の育成

豊かな人間性の育成につきましては、道徳教育を中核としながら、自他の生命を尊重し、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育むことが大切です。

道徳教育につきましては、道徳科の時間を要として多様な教育資源を活用しながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進していきます。特に道徳科では、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めていきます。

生徒指導につきましては、いじめや不登校などの問題行動について、どの学校でも、どの子にも起こり得るといふ危機感を共有し、特にいじめ

絶対に許されないという強い認識に立ち、児童生徒との関わりを大切にしたい生徒指導に努めていきます。

また、学校間連携等を生かしたいじめ撲滅に向けた活動への支援や中学校における心と命の授業を実施するとともに、スクールカウンセラーを活用するなどの教育相談体制の充実に努めていきます。

読書活動につきましては、各学校における朝読書の継続や自動車文庫 a i a i (あいあい) の活用、道立図書館の支援を受けて実施する学校ブックフェスティバルの開催など、図書に親しむ機会の充実を図り、児童生徒の豊かな感性と創造性を高めていきます。

(3) 健康・体力の育成

健康・体力の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けることが大切なことから、発達段階に応じた体力

の向上を目指し、体育科の授業の工夫・改善や体育行事の充実を努めるとともに、異年齢の児童生徒が一緒に行うスポーツ少年団活動や部活動な

ど、運動に親しむ機会を確保し、活動を支援していきます。食に関する指導につきましては、令和4年度から開始するスクールランチ事業を有効に活用し、地域の食文化の理解を深め、正しい食生活の実践に努めていきます。スクールランチでは、栄養バランスのとれた昼食を希望する児童生徒全員が喫食し、外部講師を活用した食育の授業を実施するなど、そのよさを生かし安全・安心の運営に努めていきます。



(4) 学びをつなぎ、学びを支える取り組みの推進

複雑・多様化する教育に対して、学校・保護者・地域・関係機関等が一体となって、学びをつなぎ、学びを支えていくことが大切です。

学校間連携につかましましては、「愛別町学校間連携プラン新愛×愛プラン」を基に、当町の特性を生かした認定こども園・小学校・中学校・高等支援学校における確かな連携と円滑な接続を推進していきます。特に義務教育につかましましては、9年間を見通した系統的な教育活動や円滑な接続を目指す取り組みを推進し、連携を強化しながら指導体制の充実を図り、小・中が一貫した教育の実践と研究を継続していきます。

回り、学校力の向上に努めていくとともに、教職員一人ひとりが使命感や倫理観をもって職務を遂行できるよう、北海道教育委員会からの各種通知・資料の活用などを通して教職員の服務規律の保持に努めていきます。

教職員の研修につかましましては、教育課題に対応する専門性や実践的指導力を高める研修を推進し、指導力向上や小中一貫教育などの今日的課題に対応するための研究会・研修会や先進地視察研修に対して引き続き支援していただきます。

働き方改革につかましましては、「愛別町立学校における働き方改革アクションプラン（第2期）」に基づき、教職員の意識改革、学校全体での業務改善、保護者や地域住民の理解を進め、ICTや地域との連携等を活用しながら効率的な業務が図られるよう支援していただきます。

児童生徒入学通学応援事業につかましましては、小学校入学時に必要な学用品の支給や、中学校入学時の制服等購入費相当額、卒業アルバム制作費や町外の高校へ通学するた

めの交通費相当額について、保護者の負担軽減と子育て環境の充実が図られるよう引き続き支援していただきます。

留守家庭放課後児童対策につかましましては、あいべつ学童クラブにおける放課後児童保育料の無償化を継続するとともに、安全・安心な指導体制による運営に努めていきます。

スクールランチにつかましても、希望者全員の無償化を実施し、家庭の昼食準備の負担軽減と経済的な支援を進めていきます。

(5) 特別支援教育の推進

特別支援教育の推進につきましては、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ることが求められていることから、個々の状況に応じた適切な教育支援を行うため、小・中学校に特別支援教育支援員を複数名配置し、教育環境や指導体制の充実を図っていただきます。

また、教育・福祉・医療関係者が連携して、適切な支援を行うために組織された教育

支援委員会の研修や情報交流などの活動を支援していただきます。

北海道美深高等養護学校あ いべつ校につかましましては、あいべつ校の生徒のほとんどが通学で公共交通機関を利用しており、愛別行きバスとの接続が困難な路線があるため、登校時のみ当麻町からバスを運行する通学支援をしていきます。

また、町内外において取り組んでいる企業内作業学習や現場実習、食堂サービス、青空市などの学習活動や啓発活動等に係る経費について支援し、社会自立を目指す生徒の育成をバックアップしていきます。



(6) 社会の変化に対応する力の育成

社会の変化に対応する力の育成につかましましては、今次

の学習指導要領において、情報活用能力の育成やコミュニケーション能力の育成等が求められています。

ICT教育につかましましては、GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末の活用がさらに進むように、ICT環境の整備と教職員の実践研修を進め、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていきます。

また、デジタル教科書の活用に向けて、「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、その教育効果の検証や課題の明確化を図りながら本格導入に向けた検討を進めていくとともに、情報モラル教育の充実に努めながら、一人一台端末を家庭学習等で幅広く活用できるように、ルーターの貸し出しを実施していただきます。





国際理解教育につきましては、外国語に親しみ、広い視野をもって諸外国の文化を理解し、国際的感覚と行動力を身に付けるため、英語指導助手を小・中学校に1名ずつ配置していくとともに、英語科等の指導体制の工夫を図りながら、きめ細かな授業実践に努めていきます。特に、中学校の英語科授業においては、英語科教諭2名と英語指導助手の3名体制で行うほか、小学校高学年の英語の授業には専科指導を取り入れて、中学校の英語科教諭が乗り入れを行い主担当となり、英語指導助手とのチームティーチングを行っていきます。

英語検定の検定料の助成につきましても、英語への学習意欲や英語力の向上を図るために助成を継続し、積極的な受検を促してまいります。

(7) 学びを支える教育環境の整備

教育環境の整備につきましては、時代の要請に応える教育を推進していく上で非常に大切な要素であることから、学校施設等長寿命化個別計画を生かしながら、児童生徒の豊かな学びにつながる教育環境の在り方を検討していくとともに、安全・安心な学校施設の維持管理に努めてまいります。

児童生徒の学校における安全管理や通学路等における安全確保につきましては、教職員の継続的な指導をはじめ、地域や保護者、学校安全ボランティアなどのご協力のもとで、地域が一丸となった取り組みを進めてまいります。

また、道路管理者や関係機関で組織された「通学路安全推進会議」の機能も生かしながら、通学路の安全確保に努め、「スクールガードリーダー」による巡回指導も引き続き実施してまいります。

スクールバスにつきましては、児童生徒の利便性向上を図るとともに、町長部局とも連携し、安全運行に努めてまいります。



● 社会教育の推進

社会教育は、公民館やスポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、それぞれの年代に応じた学習機会や学習情報を提供するなど、町民が生涯にわたって自主的・意欲的に芸術や文化、スポーツに親しみ、心身ともに健やかで生きがいのある生活を送る上で、重要な役割を担っています。

その推進にあたっては、町の豊かな自然や文化、伝統を生かし、これからの社会を自らの目標に向かって夢や希望を抱き、心豊かでたくましく生きる力を育む、創意と活力に満ちた社会教育施策が求められています。その推進の

主な施策について6点申し上げます。

(1) 家庭教育支援の推進

子どもの健全で確かな育ちの原点は家庭にあり、子育ての家庭教育の向上と子育て支援が大切なことから、家庭教育力の向上につきまして、青少年育成協議会と連携し、子育て研修会や青少年協会の発行、「早寝、早起き、朝ごはん」や家庭教育に関する情報提供を行ってまいります。

子育て支援につきましては、乳児を対象に親子の絆がより深まるブックスタート事業を実施する他、認定こども園と連携した情報提供や相談体制の充実を図っていくとともに、子どもの屋外での遊ぶ環境を広げるために、認定こども園の休日の園庭開放を令和4年度より実施してまいります。

(2) 生涯各期における活動の推進

青少年の健全育成につきましては、地域全体で子どもを育てるといった観点に立った取り組みが大切なことから、地

域の教育力の向上と地域学校協働活動ボランティアの養成に努めてまいります。恵まれた自然環境や地域の教育資源を生かした様々な体験活動を行うチャレンジ元気塾を開催するとともに、青少年育成協議会が行う青少年育成研修の集いや標語募集による啓発活動を実施してまいります。

少年期の人材育成につきましては、子ども会リーダー研修を核として、地域活動におけるリーダーの養成に努めるとともに、少年愛のまち交流事業において、地域のつながりを通じて子どもの健全育成を支援する滋賀県東近江市愛東地区との交流を継続してまいります。

青年期の活動推進につきましては、青年自身が地域社会の一員としての自覚を持ち、地域づくりやまちづくりに積極的に参加することが大切であることから、青年によるさまざまな地域づくり活動を支援してまいります。

また、成人式につきましては、本年4月より成人年齢が18歳になりますが、対象年齢を20歳として実施する「(仮称)愛別町はたちのつどい」

を開催していきます。

高齢者教育の推進につきましては、さまざまな分野の学習や多くの仲間との交流を通して、学び、高め合うことを目的として、ほうらい大学を引き続き開校し、潤いと生きがいのある生活が送れるよう支援していきます。

(3) 公民館事業の推進

公民館事業につきましては、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学ぶことができる環境の整備を進めていくことが大切なことから、町民のニーズに対応した多様な講座の開講や事業の開催を通して、健康・知識・教養等を高める学びができるように支援するとともに、生涯学習だよりの発行等きめ細かな情報提供を行っていきます。

愛別天神クラブにつきましては、学生ボランティアの協力のもと、小学生を対象として長期休業期間中に実施し、学習やスポーツ、体験活動などを行いながら、学力・体力の向上と望ましい生活習慣の形成を支援していきます。

公民館図書室につきましては、蔵書の充実を図りながら、

新たに配置された図書の情報提供を行うとともに、図書利用を推奨する「ブックコーナー」や近隣町と連携した読書感想文コンクール「愛LOVE Eぶつくんライターコンクール」を実施するなど、読書に親しみやすい図書環境づくりを進めていきます。

また、町民の幅広いニーズに応えられるよう北海道立図書館や旭川市立図書館などの蔵書貸出事業も積極的に活用するとともに、共生型交流館ぽんてに開設しているまちなか文庫においても、図書に親しみ、多くの方々との交流が図られるよう支援していきます。

さらに、自動車文庫 a i - a i を生かし、町民が利用しやすい図書環境づくりに努めていきます。

公民館分館につきましては、地域の活動拠点として学習や交流が図られるよう、分館の主催事業を積極的に支援していきます。

(4) 文化の振興

文化活動につきましては、人々の心や暮らしに豊かさやゆとりを与え、生活に新しい

ヒントや考えるきっかけが得られることから、文化連盟やその加盟団体、文化活動に取り組むサークル等の活動を支援していくとともに、地域に根ざした文化活動として実施しています音楽行進や文化祭につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、実施に向けて支援していきます。

町無形文化財に指定している「愛別岐阜獅子神楽」につきましても、保存継承活動を引き続き支援するとともに、教育機関や公民館との連携を図り、地域に文化財の魅力を伝え、後継者育成につなげる機会の提供に努めていきます。

文化財・郷土資料につきましては、文化財収蔵庫の整理・分類作業を進めていくなど、保存保護に努めていきます。

(5) スポーツの推進

スポーツの推進につきましては、生涯にわたるスポーツ活動が、豊かな人格の形成や健康で充実した生活を営む上で、極めて重要な役割を果たしていることから、誰もが体力や年齢に応じて気軽にいつ

でもスポーツに親しみ、仲間づくりや地域での交流ができるよう、ニュースポーツの紹介やライフステージにマッチしたスポーツ教室・大会などを開催していきます。

また、笹川スポーツ財団がコーディネートする「チャレンジデー」に参加し、運動習慣の定着を図っていくほか、日本サッカー協会が展開する「こころのプロジェクト」を活用し、トップアスリートのOBやOGを「夢先生」として迎え、小・中学校の児童生徒を対象に、スポーツを通してた人づくりにも取り組んでいきます。



(6) 社会教育関係施設の整備
社会教育関係施設につきましては、個人の学びや心身を鍛える場であると同時に、仲間づくりや地域づくりの拠点であり、その多くは指定管理者制度に基づき管理運営が行われています。

今後とも、施設の機能が十分発揮できるよう、サービスの充実や魅力的な施設を目指して、計画的な修繕や環境などにも配慮した、安全で利用しやすい施設管理に努めていきます。

令和4年度につきましては、「日本ハムダイヤモンドブラッシュプロジェクト」を活用し、少年団育成会と連携を図りながら、山村広場の補修・整備を実施していきます。

また、昨年、北海道健康づくり財団より認定された農村公園内の「すこやかロード」に、看板を設置するなどして周知を図りながら、町民の健康づくりのウォーキングロードとしての活用を進めていきます。